

くらしのガイド

市や国、道からのお知らせ



くらしの住まい



忘れずに納めましょう

国民健康保険税（普通徴収第8期）、介護保険料（普通徴収第7期）、後期高齢者医療保険料（普通徴収第7期）、市・道民税（第4期）の納期限は1月31日（火）です。

室蘭税務署からのお知らせ

●消費税及び地方消費税、贈与税の確定申告受付期間

- 個人事業者の消費税と地方消費税 3月31日（金）まで
- 贈与税 2月1日（火）～3月15日（水）

●法定調書の提出について

平成28年分の『給与所得の源泉徴収票等の法定調書』や『給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表』の提出は所轄税務署長へ、『給与支払報告書（個人別明細書・総括表）』や『退職所得の特別徴収票』などの提出は受給者の住所地の市町村長へそれぞれ区分して1月31日（火）までに提出してください。

※税務署提出の法定調書は、イー・タックスやCD、DVD、MO、フロッピーディスクなどでも提出できます。

▶問い合わせ

- 法定調書関係 室蘭税務署（管理運営部門）（☎②4151）
- 給与支払報告書関係 税務グループ（☎⑧1155）

納付には口座振替やコンビニエンスストア払いが便利です。
問い合わせ 国民健康保険G（☎⑧1771）、高齢・介護G（☎⑧5720）、年金・長寿医療G（☎⑧2137）、税務G（☎⑧1155）

国の教育ローン

高校や短期大学、大学、専修学校などへの入学や在学中の費用を支援する公的融資制度です。

融資限度額 生徒・学生1人につき350万円以内

利率 年1・81割（平成28年11月10日現在）

※融資対象の学校や世帯の収入に要件がありますので、詳しくは問い合わせください。

問い合わせ 日本政策金融公庫・教育ローンコールセンター（☎0570-0081656）

し尿処理手数料、浄化槽汚でい処分手数料の改定

下水道の整備が進み、し尿処理世帯が減少したことにより、手数料収入も減少し、下水道世帯との負担の格差が広がっているため、4月1日から、し尿処理手数料・浄化槽汚でい処分手数料を改定します。

◎改定額

・し尿処理手数料

改定前 40ℓにつき217円

改定後 40ℓにつき309円

・浄化槽汚でい処分手数料

改定前 40ℓにつき23円

改定後 40ℓにつき37円

※詳しくは問い合わせください。

問い合わせ 環境対策G（クリンクルセンター内・☎⑧2958）

1月は償却資産（固定資産税）の申告月です

平成29年度の償却資産（固定資産税）の申告期限は、1月31日（火）です。

土地や家屋のほか、償却資産（事業用の資産）についても固定資産税の課税対象となります。毎年1月1日現在、償却資産をお持ちの方は申告が必要です。※市は12月中旬に申告書を郵送していますが、届いていない場合や不明点がある場合は問い合わせください。

問い合わせ 税務G

（☎⑧1155）

指定給水装置工事事業者の住所変更と排水設備工事指定店の営業所移転のお知らせ

事業者名 株式会社溝淵建設

変更前 札幌市北区西茨戸5条1丁目2-17

変更後 札幌市北区百合が原5丁目6-17

問い合わせ 水道G（☎⑧5510）、下水道G（☎⑧59052）

2月の粗大ごみ収集

地区	収集期間	申込期間
柏木町	2月6日（月）～ 2月11日（土）	1月23日（月）～ 2月3日（金）
常盤町	2月13日（月）～ 2月18日（土）	1月30日（月）～ 2月10日（金）
桜木町	2月20日（月）～ 2月25日（土）	2月6日（月）～ 2月17日（金）
幌別町	2月27日（月）～ 3月4日（土）	2月13日（月）～ 2月24日（金）

※粗大ごみは、1品ごとに『ごみ処理券（1枚160円）』を貼って出してください。（1回につき5品まで）

収集の申し込み （有登和清掃（☎⑧0200））

- ※土・日曜日、祝日を除く9時～17時。
- ※電話のかけ間違いに十分注意してください。
- その他の問い合わせ 環境対策グループ（クリンクルセンター内・☎⑧2958）

「申し込み」「問い合わせ」中の「G」は「グループ」の略です